「医療機関債」の受託について

常陽銀行(頭取 秋野 哲也)は、このたび、医療法人竜仁会(理事長牛尾 浩樹、所在地:龍ケ崎市)が発行する「医療機関債」*を受託しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、さまざまな情報やサービスの提供に努め、地域医療・ 地域経済の活性化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

*厚生労働省が定めたガイドラインに基づき、その基準を満たした財務内容の良好な 医療法人が発行できる証拠証券(借入金)。

記

1. 医療機関債の概要

名 称	医療法人竜仁会 第1回医療機関債
発 行 額	160百万円 (引受額 160百万円)
発 行 日	2023年8月31日
期間	5年
償還方法	期日一括償還
資金使途	電子カルテシステム更新資金

2. 発行者概要

発 行 人	医療法人竜仁会
所 在 地	茨城県龍ケ崎市馴柴町1-15-1
理 事 長	牛尾 浩樹
事業內容等	当医療法人は龍ケ崎市の牛尾病院(111床)を中核とし、介護老人保健施設、介護医療院、介護付有料老人ホーム等を運営しています。関連法人の社会福祉法人筑竜会では特別養護老人ホーム等を運営しており、医療から介護まで切れ目のないサービスを提供しています。今般、医療機関債を活用し、患者さまの利便性向上・職員の業務効率化を目的に電子カルテシステムの更新を行いました。これからも真心のこもった医療・介護を通して地域社会に貢献していきます。

以上